

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年7月4日

**【会社名】** 株式会社フジマック

**【英訳名】** FUJIMAK CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 熊谷 光治

**【本店の所在の場所】** 東京都港区新橋五丁目14番5号

**【電話番号】** 03 - 3434 - 7791

**【事務連絡者氏名】** 総務部 部長 佐野 朋樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区新橋五丁目14番5号

**【電話番号】** 03 - 3434 - 7791

**【事務連絡者氏名】** 総務部 部長 佐野 朋樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円 総額262,128,280円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を踏まえて、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）の規定を次のとおり変更する。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（公告方法） 第5条 会社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>	<p>（公告方法） 第5条 当会社の公告は、<u>電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

熊谷俊範、熊谷光治、熊谷俊茂、力丸大成、横山雅規、富樫重憲、田中隆、八田幸、熊谷勇人、倉智憲治、村岡哲の11名を選任する。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	53,641	32	0	可決 99.94
第2号議案 定款一部変更の件	53,590	83	0	可決 99.85
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)11名選任の件				
熊谷 俊範	53,611	62	0	可決 99.88
熊谷 光治	53,627	46	0	可決 99.91
熊谷 俊茂	53,627	46	0	可決 99.91
力丸 大成	53,626	47	0	可決 99.91
横山 雅規	53,626	47	0	可決 99.91
富樫 重憲	53,626	47	0	可決 99.91
田中 隆	53,626	47	0	可決 99.91
八田 幸	53,627	46	0	可決 99.91
熊谷 勇人	53,609	64	0	可決 99.88
倉智 憲治	53,610	63	0	可決 99.88
村岡 哲	53,611	62	0	可決 99.88
第4号議案 役員賞与支給の件	53,591	82	0	可決 99.85

(注) 各決議事項が可決されるための要件は以下のとおりです。

第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。